

## 令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 2 号	宝塚市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	3月5日
議案第 1 3 号	宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 1 4 号	宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 (賛成多数)	
議案第 1 5 号	宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 1 6 号	宝塚市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 3 7 号	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について	可決 (全員一致)	
議案第 4 0 号	令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第10号）	可決 (全員一致)	
議案第 4 1 号	令和5年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第3号）	可決 (全員一致)	
議案第 4 2 号	令和5年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号）	可決 (全員一致)	
議案第 4 3 号	令和5年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第3号）	可決 (全員一致)	
議案第 4 4 号	令和5年度宝塚市特別会計小浜財産区補正予算（第2号）	可決 (全員一致)	
議案第 4 5 号	令和5年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第4号）	可決 (全員一致)	



令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第12号 宝塚市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案の概要</b>
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律において、マイナンバーによる情報連携が可能な情報を規定する別表第2が廃止されるため、同表を参照する規定の所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b> なし
<b>委員間討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審 査 結 果</b> 可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<p><b>議案番号及び議案名</b></p>	<p>議案第13号 宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
<p><b>議案の概要</b></p>	<p>宝塚市特別職報酬等審議会の答申に準じて、本年4月1日から、代表監査委員を除く職員の報酬を一律1.8パーセント引き上げるとともに、代表監査委員については、他市の代表監査委員報酬及び本市の一般職の正規職員の給料との均衡を考慮した上で増額を行い、また、いじめ防止対策委員会委員長及び同委員について、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態の調査に限り報酬額の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p><b>論 点</b> なし</p>	<p><b>&lt;質疑の概要&gt;</b></p>
<p>問1 代表監査委員の報酬の金額を決定した根拠は何か。</p>	<p>答1 代表監査委員については、従来から元部長級の市職員が就任する傾向がある。今後、役職定年で部長級が係長になると給料は、週5日勤務で期末勤勉手当等を含めて年額約650万円になり、今後の人材確保の観点から650万円を基礎とした。ここ数年、代表監査委員は執務の傾向がおおむね週4日程度の実績があるため、650万円の5分の4を年額とし、そこから1か月分の金額を決定した。</p>
<p><b>委員間討議</b> なし</p>	
<p><b>討 論</b> なし</p>	
<p><b>審 査 結 果</b> 可決（全員一致）</p>	

令和6年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第14号 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

宝塚市特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職の給料月額を引き上げた上で、引き続き減額措置を実施して給料月額を据置きするため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 宝塚市特別職報酬等審議会からどのような答申を受け、特別職職員の給与をどのように決定したかについては、市民にどのような形で広報されるのか。

答1 答申については、市のホームページで公表している。答申を受け、本則を改正するが、支給額を据え置くことや、減額期間を延長することについては、積極的な広報を予定していない。例年、12月の広報たからづかにおいて、市職員の給与情報を公表するが、その時点で特別職の給与についても公表することはできる。

委員間討議 なし

討 論

(反対討論)

討論1 特別職報酬等審議会に諮問しているのは市長であるので、答申の内容を尊重しなければならないことは理解している。また、今般の社会情勢を鑑み、自主カットを引き続き実施し、期間も市長の任期満了まで延長することについて、市民感情に寄り添ったものだと考える。しかし、賃金上昇が物価高騰に追いついていないという社会背景があることは無視できない。具体的には、2月末時点で物価が29か月連続で上昇しているものの、実質賃金は21か月連続のマイナスになっている。自主カットの比率をアップさせ、期間を延長したとしても、条例上、本則の報酬額がこのタイミングで増額されることについて、市民に与える影響を考えると賛同できない。

(賛成討論)

討論2 特別職報酬等審議会の答申についてどう考えるかについて、2月29日に実施した会派代表者会で議論した。議会基本条例第24条に議員報酬等を定めるに当たっては、市民の客観的な意見を参考にしなければならないとある。本市議会としては、市民の代表が参加し、人事院勧告等を参考にしている特別職報酬等審議会の答申をそれに充てるとした。同様に、特別職の職員についても答申を尊重するこ

とに異論はなかった。自主カットについては、その都度社会情勢を考え議論すると決定したことを踏まえて、この議案に賛成する。

**審査結果** 可決（賛成多数 賛成 5 人、反対 1 人）

令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第15号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
<b>議案の概要</b>	
<p>役職定年制度の運用開始による役職定年者の給料格付を円滑に決定するために、降格時号給対応表を新設するとともに、室制度の見直しに伴う所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>	
<b>論 点</b> なし	
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1	部長級の職員が60歳になった場合、次年度の4月からの給料は幾らになるのか。
答1	<p>役職定年により係長級になるが、60歳時の給料の7割が支払われることになっているので、実際の支給額は、部長級47万6,800円の7割で33万3,760円となる。</p> <p>60歳時点で係長級の職員はそのまま係長級だが給料は7割になるため、係長級40万3,600円の7割で28万2,520円となる。部長級等が役職定年で係長級に降格するのは強制的な降格になるため国に準じ、引下げについて緩和することとしている。33万3,760円と28万2,520円の差額は調整額として支給する。</p>
<b>委員間討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審 査 結 果</b>	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<p><b>議案番号及び議案名</b> 議案第16号 宝塚市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について</p>
<p><b>議案の概要</b> 加齢による諸事情への対応や、地域ボランティア活動、地域貢献活動への従事などを想定し、高齢期職員の多様な働き方のニーズに対応するため、職員の高齢者部分休業に関して必要な事項について、新たに条例を制定しようとするもの。</p>
<p><b>論 点</b> なし <b>&lt;質疑の概要&gt;</b> 問1 具体的にはどのようなケースを想定しているのか。 答1 職員自身が高齢になると、その御両親も高齢になる。介護を受ける御両親の身支度に時間を要し、遅れて出勤することであるとか、地域ボランティアに週1回程度定期的に参加するなどを想定している。</p>
<p><b>委員間討議</b> なし</p>
<p><b>討 論</b> なし</p>
<p><b>審 査 結 果</b> 可決（全員一致）</p>



令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第37号 兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更に関する協議について
<b>議案の概要</b>
丹波少年自然の家事務組合の解散と、監査委員の任期を改正することについて、兵庫県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>
なし
<b>委員間討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審 査 結 果</b> 可決（全員一致）

令和6年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第40号 令和5年度宝塚市一般会計補正予算(第10号)

議案の概要

補正後の令和5年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

965億7,644万1千円(26億5,460万6千円の増額)

歳出予算の主なもの

**増額** 基金管理事業、病院事業会計補助金、施設型等給付事業、新ごみ処理施設整備事業、生活保護事業、小学校施設整備事業\_建物保全、中学校施設整備事業\_建物保全、特別支援学校施設整備事業\_建物保全など

**減額** 執行額の確定に伴う執行残など

歳入予算の主なもの

**増額** 地方交付税 普通交付税

国庫支出金 学校施設環境改善交付金、施設型給付費負担金など

県支出金 施設型給付費負担金など

繰入金 財政調整基金とりくずしなど

市債 小学校施設整備事業債など

**減額** 市税 市民税など

繰越明許費補正

**追加** 中学校施設整備事業 建物保全など

**変更** 小学校施設整備事業 建物保全など

地方債補正

**追加** 特別支援学校施設整備事業債など

**廃止** 公益施設整備事業債など

**変更** 小学校施設整備事業債など

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業について、当初予算に比べて執行額が少ないと思われるが、予算を多く見積もり過ぎたのか、周知が不足していたのか。

答1 この事業は令和4年度から開始しており、予算の見込みはさらに適正にしていくべきと考える。周知については、離婚前後の相談時に説明したり、離婚届に案内チラシを差し込むなどしている。今後も必要な方に情報が届くよう努めていく。

問2 今回、8億円という大きな金額が病院事業会計補助金として計上されている。しばらく厳しい状況が続くことは理解しているが、改善のため具体的にどのように取り

組んでいくのか。

答2 経営収支改善の運営方針として、3つ定めている。1つ目は赤字体質からの脱却。2つ目は患者満足度向上。3つ目がPDCAマネジメントによる業務改善。何より、この厳しい状況を全職員に周知することが先決と考える。経営強化プランの中に多くの目標数値を設けており、今後はモニタリング担当を決め、日々進捗管理に取り組む。そして、早い段階で現場のスタッフにフィードバックし、原因究明と改善に取り組みたいと考えている。

問3 ひとり親家庭大学生等奨学給付金及び大学生等就学支援給付金について、予算額と執行額に乖離があると感じるが、どのように認識しているのか。

答3 ひとり親家庭大学生等奨学給付金については、市民福祉金の代替施策であるため継続的に事業展開していく。大学生等就学支援給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変した世帯を対象としているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで経済状況も徐々に好転しており、一定の役割は果たせたと考えている。今後は、この財源を災害時の対応等に利用できるような制度構築をしたいと考えている。

問4 市立スポーツセンターの工事期間に対する利用料補填について、スポーツセンターでは大会を主催する大きな利用団体は、前年度の秋頃に施設の予約を取る。工事業者が決まってから施設が利用できない期間を知らされても代替場所の確保ができない。市として、もう少し早く知らせたり、代替場所の確保の協力などできないか。

答4 予算化の段階でおおむね工事の時期は分かるはずなので、今後は知らせる時期なるべく早め、利用者の不便の解消に努めたい。

問5 スポーツ振興公社に対する補填対象が利用料だけとなり、駐車料金や自主事業による収益は補填対象になっていないが、理由は何か。

答5 補填については、指定管理者であるスポーツ振興公社からの要望事項であるが、市全体の予算の範囲内での判断となった。今後については、駐車料金や自主事業に関することも含め指定管理者の意見を聞き、検討していきたい。

問6 執行見込みが減少したという理由で減額補正することは理解できるが、行政側の努力不足で執行額が少なくなるというケースなど、問題点の精査や改善は行われているのか。

答6 各部局において、事務事業評価を実施し、次につなげることとしているので、確認はできていると認識している。

問7 障害者相談支援事業委託過年度消費税分の負担金について、本市は障害者相談支

援事業等は消費税非課税だと認識していたが、昨年10月、課税対象事業であると国から明確な通知が示された。法令が分かりにくく、全国で半数の自治体が誤った解釈をしていたとはいえ、事業者は過年度にわたり修正申告が必要になり、大きな負担を強いられることになる。事業所には理解を得ているのか。

答7 事業者には事務的な負担などが発生する。協議をし、理解を得ている。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第41号 令和5年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第3号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和5年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 232億268万9千円（5,209万3千円の増額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額	基金管理事業など
減額	特定健康診査等事業
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額	繰入金 保険基盤安定繰入金など
減額	県支出金 特定健康診査等負担金など
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第42号 令和5年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和5年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 241億2,423万3千円（1億2,838万円の減額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
<b>増額</b>	人件費、介護予防サービス等給付事業、基金管理事業
<b>減額</b>	賦課徴収事業、介護認定事業、介護サービス等給付事業、高額介護サービス等給付事業
<b>歳入予算の主なもの</b>	
<b>増額</b>	介護給付費準備基金利子、職員給与費等繰入金
<b>減額</b>	介護給付費負担金、財政調整交付金、介護給付費交付金、介護給付費繰入金、その他一般会計繰入金、介護給付費準備基金とりくずし
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
なし	
<b>委員間討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審 査 結 果</b>	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第43号 令和5年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第3号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和5年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費の歳入歳出予算の総額 49億6,923万5千円（1,449万7千円の増額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額 後期高齢者医療広域連合納付金	
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額 保険基盤安定繰入金	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
なし	
<b>委員間討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審 査 結 果</b>	可決（全員一致）

令和6年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第44号 令和5年度宝塚市特別会計小浜財産区補正予算（第2号）	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和5年度宝塚市特別会計小浜財産区の歳入歳出予算の総額 1,313万8千円（533万円の増額）	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額 区有金繰出金	
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額 財産貸付料、補償料	
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
なし	
<b>委員間討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審 査 結 果</b>	可決（全員一致）



令和6年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第45号 令和5年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算(第4号)	
<b>議案の概要</b>	
補正後の令和5年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 3億3,228万8千円(591万2千円の増額)	
<b>歳出予算の主なもの</b>	
増額	基金管理事業
減額	長尾山霊園管理事業など
<b>歳入予算の主なもの</b>	
増額	樹木葬式墓所使用料など
減額	霊園運営基金とりくずしなど
<b>地方債補正</b>	
変更	墓苑整備事業債
<b>論 点</b>	なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
なし	
<b>委員間討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決(全員一致)